

モニタリング結果表

公の施設名	登米市登米総合運動公園	所 管 課	生涯学習課
施設の所在	登米市登米町小島長橋橋内	電 話	0220(52)3380
指定管理者	特定非営利活動法人とよまスポーツクラブ蔵っこ (代表) 理事長 片岡 鉄郎		
指 定 期 間	令和4年4月1日～令和9年3月31日	設置条例名	登米市体育施設条例

1 利用状況

(1) 利用状況

項 目	4 年度 実績	5 年度 実績	6 年度 実績	7 年度 実績		
稼働(開館)日数	359	360	359	359		
利用件数	450	386	484	747		
内減免件数	445	374	426	460		
利用者数	5,779	5,566	6,664	7,938		

(2)施設管理以外で仕様書に定める事業の実施状況(例:公民館事業)

[illegible]

2 項目別評価

評 価 大 項 目				指定管理者 評価		所管課 評価	
(総括1) 利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られているか				A		A	
中 項 目	(1) 利用者の平等な 利用の確保	小 項 目	①利用者に対して公平に利用機会を提供しているか	A	A	A	A
			②利用料金の減免手続きを適切に行っているか	A		A	
			③利用者の意見要望を把握し、適切に対応しているか	A		A	
			④利用者層拡大、利用者数増加の取組を行っているか	A		A	
	(2) サービス向上の 具体的な手法及び期 待した効果に係る取 組	小 項 目	①利用者へのサービス向上のための取組を行っているか	A	A	A	A
			②社会体育振興のための施設の機能を活用した取組を行っているか	A		A	
			③施設情報の提供に係る広報の取組を行っているか	A		A	
			④地域や関係団体との連携を行っているか	A		A	
指定管理者の自己評価			条例及び利用者の要望に対応している。グラウンドの整地に関しては、対応していきたいが多額の費用を要するため所管課との協議を図っていきたい。				
施設所管課による評価			利用者の要望に応じ、利用しやすい環境を整備している。グラウンド部分の管理は、職員自ら除草作業を行うなど、経費の節減に努めながら、適切に管理されており、水準どおりと評価した。				
(総括2) 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られているか				A		A	
中 項 目	(1) 施設の適切な維持 管理	小 項 目	①設備の保守点検や清掃、警備、衛生管理、環境整備等の維持管理業務を適切に行っているか	A	A	A	A
			②個人情報保護対策は適切に行われているか	A		A	
			③省エネ、ゴミの抑制、リサイクルの推進等の環境負荷低減の取組を行っているか	A		A	
			④施設の安全確保のための取組を行っているか	A		A	
			⑤損害保険等必要な保険に加入しているか	A		A	
	(2) 施設の適切な管理 運営経費	小 項 目	①収支計画書と比較して収支状況は適正か	A	A	A	A
			②管理業務効率化・管理経費縮減の取組を行っているか	A		A	
			③収入確保の取組を行っているか	A		A	
指定管理者の自己評価			事業計画書に基づき清掃及び除草作業等を実施した。トイレの施錠・解錠は職員が毎日行い、巡回管理している。収支計画に関しては問題なく管理を行っている。				
施設所管課による評価			利用者が使用しやすいように、施設の維持管理や管理内容は事業計画通り行われており、水準どおりと評価した。				

(総括3) 公の施設の設置目的を達成するために事業計画等に沿った管理を安定して行う能力を有しているか					A		A	
中項目	(1) 安定的な運営が可能となる組織力	小項目	①施設管理の運営に関する基本的な考え方を持っているか	A	A	A	A	
			②施設の管理運営を行うための適切な人員体制となっているか	A				A
			③施設の管理運営に関わる従業員の労務管理は適切か、また福利厚生の実を充実しているか	A				A
			④施設の管理運営に関わる従業員の指導育成は計画どおり行っているか	A				A
			⑤緊急時の危機管理体制は整備されているか	A				A
	(2) 安定的運営が可能となる経理的基盤	小項目	①団体の財務状況は健全か	A	S	A	A	
			②経理規程等が整備され、指定管理業務に係る経費が適切に管理されているか	S				A
			③団体としての監査体制があり、適切に監査を行っているか	S				A
指定管理者の自己評価			職員が常駐していないため、緊急を要する場合の対応が遅れる可能性がある。また、安定的運営のためには利用者の要望に対応することで施設の充実を図る。その結果として利用者の増加が見込まれる。					
施設所管課による評価			職員は常勤していないものの、トイレの施錠・開場は職員が行っており、管理の目は行き届いている状況である。概ね仕様等に沿った管理運営となっているため水準どおりと評価した。					

3 総合評価

総合評価	指定管理者による総括自己評価		施設所管課による評価	
	評価	施設管理・運営に関して維持されている。グラウンドの整地に関しては課題があるが、利用者の要望に応えられるよう所管課と協議し、解決していきたい。	評価	施設管理・運営は適切に行われている。場内への大型車両侵入による砂利面の不陸整正などの課題については、適切に対応したい。仕様書等に沿った管理運営であることから水準どおりと評価した。
	A		A	

評価の基準	評価
協定書や事業計画書等の水準を上回っている	S
協定書や事業計画書等の水準どおりである	A
協定書や事業計画書等の水準を下回っている	B